

令和4年度第一回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 令和4年度第一回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和4年5月17日（火）午後3時00分～5時00分
- 3 開催場所 生涯学習交流センター 会議室101
- 4 公 開 公 開・一部公開・非公開
- 5 出席者 出席委員 勝見委員 岡部委員 田丸委員 鈴木委員 高橋委員
朝生委員 石井委員
事務局 安部教育部長
塚越生涯学習文化課長 徳重スポーツ推進課長
宇佐美生涯学習交流センター所長 毛塚中央図書館長
生涯学習文化課：布施副課長、當眞副主幹、平野係長、
唐鎌社会教育主事、柴田社会教育主事、
矢島主任主事
清和地区拠点整備推進室：中村副主査
スポーツ推進課：田島係長

【事務局（塚越）】

皆さん改めまして本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今より令和4年度第一回社会教育委員会議を開催いたします。

私は本日進行を務めます生涯学習文化課の塚越と申します。よろしく願いいたします。
本日、お二人は所用のため欠席の連絡をいただいております。お一人は後程ご出席されるとうことで、今こちらに向かっているとのご連絡をいただいております。

ただいまの出席委員は6名でございます。君津市社会教育委員会議運営規則第3条により、半数以上の方が出席しておりますので会議が成立することをご報告いたします。

本日の会議は君津市審議会等の公開に関する規則第3条によりまして、公開となっております。

なお本日は傍聴者はありません。

それでは教育部長安部から挨拶申し上げます。

（部長あいさつ）

【事務局（塚越）】

続きまして、委員並びに職員紹介ですが、本日は、年度はじめてであること、また昨年度は書面開催ということもありましたので、委員の皆様にご自己紹介をお願いできればと考えております。次第裏面に名簿がついておりますので、名簿順にお名前と団体名をお願いできればと思います。

(委員並びに職員自己紹介)

【事務局（塚越）】

それでは議事に移らせていただきます。ここからの会議の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条の規定により、委員長に会議の議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、先ほど安部部長からご挨拶いただきましたとおり、対面形式での会議は久しぶりでございまして、2年以上このような機会はなかったということで、職員のみなさん、委員のみなさん、はじめての方もいらっしゃいます。私は今年の任期替えて書面による会議の中で委員長を拝命しました石井でございまして、改めてよろしくお願い申し上げます。委員、職員のみなさんあつての会議ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてですが、事務局から補助金の交付について諮問があるとのことですので、事務局よろしくお願い致します。

【事務局（塚越）】

それではここでお時間をいただいて、令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について諮問いたします。委員長、部長お願いいたします。

(部長、諮問文を読み上げ)

【委員長】

ただいま、諮問をいただきました。改めて議事として、令和4年度社会教育関係団体への補助金交付が相当かどうかという審議をいたします。審議の前に事務局から説明をお願いします。なお、審議資料については事前にいただいておりますので、概要のみで構いません。よろしくお願い申し上げます。

【事務局（當眞、柴田、矢島、唐鎌、田島）】

(資料1「令和4年度補助金交付予定団体の状況」について説明)

【委員長】

説明ありがとうございました。それでは、内容につきまして審議に入りたいと思いますけれども、大変申し訳ありませんが、交付予定団体の役員をされている委員については審議の間、別室にて待機していただければと思います。

(該当委員退室)

【委員長】

それでは、事務局から逐次説明をいただきました。委員の皆様にはご審議いただきたいと思います。拝見しますと各種大会等がコロナの関係で中止を余儀なくされたということもあるようですけど、委員の皆さん、補助金の支出についていかがでしょうか。

【委員】

開催に向けて予算化していくということについては、コロナ禍もこれから引き続いていくと思いますが、やはり日常を取り戻すというか、子どもたちの健康、行事等に参加することで精神的な安定が得られたりということを見ると実施の方向で予算化をしていくことはよいことだと感じております。

【委員長】

その他にご意見いかがでしょうか。

【委員】

段々コロナの方も実態が分かってきて慣れてきたというか、様々な活動が戻りつつありますよね。予算がないことには、何かをしたくてもできないということもありますので、できるだけことは手当てが必要だと思っておりますので、補助金の交付については賛成です。

【委員長】

その他にご意見いかがでしょうか。

【委員】

私も感染予防を十分にしながら実施していく方向に審議していくことが大切なことだと思いますので、賛成いたします。

【委員長】

審議会の方では様々な行事を実施していただきたいということのようですが、各団体においてもその辺りの考え方は社会体育の分野や文化の分野にこだわらず、今年は何らかの感染予防に基づいて実施していきたいということでしょうか。例えば、PTAについても会議が多いと思います。細かく言えば、各学年のPTA会議からはじまって、市PTA連絡協議会など様々な行事があると思いますが、今年は構成員の意気込み等は違いますでしょうか。担当者の方いかがでしょうか。

【事務局（矢島）】

はい。PTAについてですが、PTA会員はできるだけ事業を実施していこうという意欲

的な方が多い印象です。ただ、地域の状況、感染者の状況等もありますので、事業の実施についてバレーボールの実施については慎重に議論を進めているところです。

【委員長】

ありがとうございます。体育関係も大勢の市民の方が集まって体育館なり一つの空間の中で実施するというところもあるかと思いますが、今年度の意気込み、昨年度との違いのようなものがあれば教えていただきたいです。

【事務局（田島）】

現在、コロナの感染者数も少し落ち着いていることもありますし、昨年度できなかったことも多かったので、今年度は実施していこうという意気込みは強いものがあります。

【委員長】

各地区の体育祭の関係ですが、今年度は、何地区実施予定でしょうか。

【事務局（田島）】

資料に記載させていただいたとおり、今年度は北子安地区のみの実施となっております。

【委員長】

他に委員の皆様から何か事務局の方に伺っておきたいことがありましたらお願いします。

【委員】

P T Aバレーについてですが、すでに球拾いや練習の割り当てなどは決まっているのでしょうか。

【事務局（布施）】

P T Aのバレーボールに関してですが、最新状況を確認しているところですが、県の方も慎重に開催を検討しており、特に準備が必要な激しいスポーツですので、怪我等の心配もあるということも伺っています。県の動向を見据えながら、最終的に中止とする場合も含めて市連でも検討していますが、予算計上の段階では、予定通り実施していくということで計上するというのを伺っております。

【委員】

私は君津市認定農業者協議会というものに所属していますが、知らない人は何をやっているのかと思われると思いますので、簡単にご説明しますと、事務局が市役所の農政課というところでありまして、我々はいわゆる専業農家の集まりという形です。農業体験等を実施

していますが、この2年間コロナの影響でできない状況なのですが、今年も予定としては実施する形で立てていますが、実施する時には市役所と相談をしながら進めていかなければならないということを思っています。

これらの団体の事務局が市の方にあるということだと思いますが、やはり、市と相談して行事を進めていくという形での関わり方なのでしょうか。それとも、市は中止にしたいという方向性を持っていても、団体がやりたいといえ、実施する方向性なのでしょうか。このような行事ってある程度認めてもらわないとやる方もしにくいものがあるって、そのあたりの考え方について教えていただきたいです。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。様々な行事、事業等がある中で、様々な団体もこのような状況下でやってもいいのだろうか、もしくはもう少し様子を見た方がいいのではないかと両方の方がいらっしゃいます。各担当についてもその時々状況を見ながら、どのようにしたら適切にできるのか、一律に全部駄目とかではなく、事業の内容、規模等によっても異なりますし、その工夫の取り方ですね。

例えば、子ども会の行事では、今までは大人数を集めて「こどもまつり」に取り組んでいましたが、申込制を採り工夫を図りながら実施しています。担当の方も各団体が自信を持ってできるようにという配慮と、無理があってはならないので、そのあたりのさじ加減が難しいところではありますけど、実施する場合は安全対策を施して安心してできるようにアドバイスをさせていただいているところです。

【委員長】

ご発言いただいた委員は統合前の小糸小学校で田んぼづくりなどでご活躍されていたよね。

【委員】

以前、「広報きみつ」などで取り上げていただいたこともありますね。田んぼづくりはコロナ禍でも小学校の方が英断していただき、「ぜひこのような状況下であっても体験をさせたい」ということで、本当に少人数で感染対策を十分にしながら農業体験をしまして、その収穫されたお米を学校給食に寄付するというのも20年ほどやらせていただいています。議事とは関係のない部分かもしれませんが、紹介させていただきました。

【委員長】

ご発言ありがとうございます。他の委員の皆様も仕事を通して見える各種行事についていかがでしょうか。

【委員】

感覚的な話になりますが、市の行事だと非常に安心して子どもたちを出しやすいというのがあります。例えば、施設の行事ですと、いわゆる遊園地に行ったりですとか、牧場や水族館に行くなどもしますが、そこには他県の方も密集してくるので、そこには出しにくいんですよね。市の行事であれば、そこには市の方たちが参加しているので、色々な他県の人たちが集まる場よりは安心だろうなという感覚があり、施設側としても出す安心感があります。コロナ禍で施設の子どもたちは全ての行事が中止になっていますので、遊びに行くということ自体が2年間全くないという形ですので、体を動かしたり、マラソン大会に出るために練習したり、もう少し感染症対策をした上でできると思いますし、実施していただけた方がありがたいです。

【委員長】

もう行事を強く希望していますよね。

【委員】

そうですね。施設の職員は24時間マスクをしていますので、子どもたちは施設の職員の顔を見たことがない2年間という感じですので、情緒的にも問題があり、発達面でも非常に大きな問題を抱えるような2年間なので、できることは一つずつ増やしていきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

【委員】

先ほど説明いただいた資料1の中で、最初の合唱団、文化協会は文化係から話をいただきましたけど、君子連からきみつ女性ひろばまでは、生涯学習文化課、それでスポーツ・レクリエーションというのは、スポーツ推進課で行っているという形でしょうか。

【事務局（塚越）】

はい。君津市民合唱団、君津市文化協会については、生涯学習文化課の文化振興係が担当している部分です。君津市子ども会育成連絡協議会、君津市婦人会連絡会、君津市PTA連絡協議会、きみつ女性ひろばまでは生涯学習文化課の事業係で取り組んでいます。君津市スポーツ・レクリエーション推進員連絡協議会、君津市体育協会、君津市北子安地区市民体育祭実行委員会についてはスポーツ推進課が担当することになっております。

【委員】

これは、健康子ども部に所属するというのでしょうか。

【事務局（塚越）】

そうです。後程ご説明させていただきますが、令和4年度は組織の変更がございまして、これまでは、体育振興課が教育部にありましたが、学校体育の部分は教育委員会で引き続き取り組むこととなりますが、それ以外の部分については、所管する課が変わりまして、健康子ども部というところにスポーツ推進課が新設されたという形になっております。

【委員長】

後程、組織の変更については説明があるそうです。それでは他に何かございますか。もし無いようでしたら、挙手で決を採りたいと思います。

ご説明いただいた団体についてそれぞれ交付が相当と思われる方、賛成という方は挙手を願います。

（参加委員全員挙手）

【委員長】

はい。全会一致ということになりました。それでは、答申書を作成のために、暫時休憩いたします。なお、離席いただいた委員については入室をお願いします。

（休憩）

【委員長】

それでは再開いたします。令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、答申いたします。

（委員長が答申書を読み上げ部長へ手渡す）

【安部教育部長】

ありがとうございます。頂戴いたします。

【委員長】

それではここで安部教育部長についてですが、公務のため退席されます。ありがとうございました。

【委員長】

続きまして、次第「6 報告」に移りたいと思います。報告が3点あります。報告を一括してお願いします。報告の後に質疑を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局（布施）】

（君津市役所の組織変更について説明）

引き続き、「(2) 社会教育施設について」ご説明させていただきます。ご存じのとおり現在、旧秋元小学校の校舎跡施設を活用いたしまして清和公民館の移転を含めました再整備が進められているところです。この再整備につきましては、「社会教育施設の施設再整備基本計画」の第1期プランに沿って取り組みを進めているところです。一方で、皆様から大変ご心配をいただいております周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の再整備ですが、当初の予定で第2期プランを令和3年度中に策定して進めていくつもりでございましたが、この度の令和4年度からはじまります新総合計画に沿って、また様々な公共施設が各地域にございますので、そういう施設との統合などをより具体的に進めるということで、令和3年度中の第2期プランの策定は申し訳ございませんが、見送りをさせていただきました。

そのかわり、令和4年度から令和5年度にかけて2ヶ年の継続予算で公民館とこちら仮称になりますけども、「公民館等再整備基本計画」というものを策定いたしまして、この中で小糸、周南、小櫃公民館について、どのような機能と合わせるができるかといった点ですとか、地域に役に立つための施設としてのおおよそのコンセプト、また立地、場合によっては立地の移転等も視野に入れていかなければならないところがありますので、そういったものを全庁横断的に具体的に計画化し、それを元にその先に続く設計に進めていきたいということで、第2期プランの内容も含んだ形で今検討を進めているところです。

早速、今年度から基本計画の策定づくりができる予算措置をさせていただき、このたびの3月の議会におきまして承認をいただいているところでございます。もちろんこの進捗状況につきまして、皆様にまたご意見を途中途中でいただきながら説明させていただく形で、進めてまいりたいと考えているところでございます。

併せて施設の老朽化の課題ですね、小糸公民館、周南公民館、小櫃公民館の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところではありますが、こちらについてはまた後ほど管理係の方からご説明をさせていただきます。

それでは、現在のところ、第1期プランの進捗状況について、清和地区拠点整備推進室の中村からご報告させていただきます。その後、小糸、周南、小櫃公民館の応急対策工事の状況についてご説明させていただきます。

【事務局（中村）】

（清和地区拠点整備事業について資料のとおり説明）

【事務局（布施）】

あと合わせまして、現在設計業務が一段落しまして、次のステップに進みます。周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の応急対策の状況につきまして、管理係の方からご説明いたします。

【事務局（平野）】

それでは周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の応急対策工事について説明させていただきます。資料はございませんので口頭で説明させていただきます。

周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館に関しましては、耐震診断の I S 値が 0.75 に満たない施設でして、それについて今後の再整備を考慮して、応急対策という形を採っております。まず周南公民館につきましては、もう既に終わってしまして、講堂の柱を鉄骨で補強する工事を行いまして、既に令和 3 年度中に完了しています。

小糸公民館と小櫃公民館につきましては、今後、SRF 工法という方法で応急対策工事を行う予定です。SRF 工法というのは、強度のある繊維製の強いベルトやシートを、建物の柱に巻き付けることで補強をするというような方法です。設計委託を既にしてしまして、まもなく設計書が完成するので、今後、契約事務を行い、工事の執行となります。工期は大体 3 ヶ月を予定しています。早くて秋頃になるかなという見込みです。公民館や行政センターの業務を停止することなく、居ながら改修という形で工事を行う予定です。該当施設の後期の利用に関しましては、7 月半ば頃の定期利用説明会には具体的な工期を示せるかと考えております。

簡単ですが説明は以上です。

【事務局（布施）】

周南公民館についてはお陰様を持ちまして現在使っていただいているところですが、小糸公民館、小櫃公民館もなるべく早く応急対策工事を進め使っていただきつつ、今後本格的な抜本的な解決は先ほど申し上げた、再整備を進める中で図っていくということで、私共の方で秋までに通常利用できるように戻したいということで、今一生懸命準備を進めているところですが、かなりの期間、地域の皆様にはご不便をおかけしてしまっているところで大変申し訳ございません。

また具体的な契約等を進めまして、工期のビジョンが見え始めたところです。また地域の皆様にはお知らせなどさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【事務局（柴田）】

（令和 3 年度事業報告について資料のとおり説明）

【委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局から教育委員会の組織の変更、社会教育施設について、社会教育の事業報告ということで大きく 3 点に分けて報告をいただきました。多岐にわたった報告ということで委員の皆さんには既に資料を読み込んでいただいておりますので、一番の組織の変更について委員の皆様から何かございましたらよろしくお願ひいた

します。

行政の中で組織改変というのは非常に大きな出来事ですので、委員の皆さんも今日来て初めて、スポーツ推進課が市長部局にいったと、そうすると、本来的には、先ほど答申をさせていただきました補助金の関係も今後どのようになるのかとか、様々な考えが思い巡らされたのではないかと思います。組織の変更についてということで大きな変更がございました。まだ、今年4月に変更になったばかりということで、今後の歩みがどうなるかというのは様々な見方があるかと思ひますし、事務局のみなさんのご努力で新しい教育の現場が築かれていくのだと思ひますけれども、この組織の変更について質問などがありましたらご質問を伺ひます。

ただいま委員が到着されましたので、自己紹介も兼ねて何かご質問等ありましたらおねがいします。

【委員】

私は普段は子どもたちから高齢者までダンスやエアロビクス等を指導しています。指導は30年以上になりまして、子どもたちは何ら変わっていないと思ひますが、周りの状況、特に保護者の状況が変わっているのをすごく感じます。子どものそういう様子を見ながら、私にできることは何かということを考えながら、こういう活動に参加できたことはとても喜んでおります。また、高齢者に対しても意欲的に元気に過ごしていただけるよう取り組んでおります。私にできることがありましたら力になりたいと思ひますので、よろしくおねがいします。

【委員長】

突然お話を振って申し訳ございませんでした。さて、「(2)社会教育施設について」、「(3)令和3年度社会教育事業報告」のどちらでも構ひませんので、お気づきの点がありましたらご発言をお願いします。

【委員】

過去のことになりますが、先ほど説明のあった「君津ふるさとかるた」について知らない人もいると思ひますが、私は今から20年前に3期9年、青少年相談員を務めました。その時に、このかるたの前進の市政施行30周年記念のかるたを作り、私も子どもたちに公民館を通して販売したりして、君津市の文化や産業、歴史などを学んでそれを普段練習して成果を競ひ合う場として市内公民館の文化祭に合わせて大会をやったりして取り組みましたが、段々と年が経つにつれ在庫がなくなってきた、その10年経つと子どもたちも大きくなるので、お姉ちゃんたちが持っている子は持っているんですけど、ほぼ在庫がない状態で大会などをやって、どんどん規模が小さくなってきてしまったんですね。最近は大会などはやっているのでしょうか。

【事務局（布施）】

かるたにつきまして、地区でずっと大会は継続されておりました。残念ながら、ここ数年はコロナの影響があった時はできなかったこともありますが、去年はそれでも感染症対策をして取り組まれた地区もありました。確か平成13年に当時の相談員の皆様のご努力で作られたものがずっと受け継がれて、今でも大変人気がありまして、それから20年を経て、今では当時とは違う地域の名所なども新しく誕生していますので、50周年を記念して現在の相談員さんが取り組まれたものが今回の「令和版ふるさとかるた」になります。もちろん、前回のものも愛着を持たれていますので、両方に親しみを持ってもらえるようにと考えております。

【委員】

実は、私は最初のものに愛着があって、本当は40周年の時に、作ろうかという話もあったんですけど、なかなか作れないもので、本当によく作ったなあとすごいなと思って、今回のものを購入しました。今回のものは1セット500円なんです。以前のものは確か1個1000円で販売していたので、かなり予算等も使っていると思いますが、販売状況等はいかがでしょうか。

【事務局（布施）】

販売状況については今確認をしますが、大変ご好評いただいております。市の方も市政50周年を記念して青少年相談員さんが取り組まれた活動ということで、このかるたを製作するために市も補助金を出しまして、そこで作っていただきました。現在、学校へのご案内の他、SNSやホームページなども使いまして、結構、市外からの問い合わせもいただいている状況です。

あとは、前回のかるたもそうですが、福岡県の「大牟田市市立三池カルタ・歴史資料館」にも寄贈させていただいたところです。

【委員】

何をお伝えしたかったかという点、ぜひ最低10年か20年くらいしっかりと在庫の確保をして、10年後、20年後の子どもたちにもぜひ君津の文化や歴史を学んでいただく一つの教材として活用されて長く愛されてほしいなと思っています。

【事務局（布施）】

いま、販売状況が把握できましたので、担当の矢島から報告をさせていただきます。

【事務局（矢島）】

発行数は4000個となっております。企業からも買っていたものを学校に寄贈

という形で、市内の小学校のクラスに一つずつ配るといった形で260個送らせていただいたり、市内の保育園、幼稚園にも配らせていただきました。それ以外にも各地区の相談員から、地域の子どもクラブ、小学校にも人数に見合った数を配らせていただきました。販売状況としましては、現在も販売中のものですので、正確な数ではありませんが、大体1,600～1,700個は売れている状況で、公民館で在庫を抱えているのは1,200個ほどになっています。

【委員長】

このかるたに係る予算規模はどのくらいだったのでしょうか。

【事務局（矢島）】

もともと補助金で300万円、もちろん販売をしている売上等もございますので、それも合算して400万円程の予算で実施している状況です。今のところ、相談員さんも頑張っていて、木更津市にある商業施設に行つて君津市の出店ブースの一角で80個くらい売り上げたり、久留里の「ええもんいち」に出店させていただいて、売り上げているような状況です。

【委員長】

非常に評判が良いようでよかったです。ありがとうございます。他に何かございましたらお願いします。

【委員】

先ほど、公民館の建て替えの話がございましたけども、小糸公民館、小櫃公民館につきましては、かなり建物自体が老朽化している状態で、施設内の模様替えも含めて対策だけではなく、内部の改修も予定されているかお聞きしたいです。

【事務局（布施）】

この度の応急対策工事については、あくまでの現在の建物を再整備が抜本的に解決するまでの間の応急ということで、今回は、建物の模様替えまでを含めたものではなく、安全性を確保するためのものになります。その間に、先ほど申し上げたような形で再整備計画を進めていく形になります。

【委員】

私が言いたいのは、応急対策をしてそれでそのままの状態を使って、いずれは建て替えるのでしょけれども、それまで何にも設備に構わないで、使っている方々は汚い現状のままです。使っていかなければいけないということで、改修をするのであれば併せて内部の部分的

な改修も含めてやっていただいた方がよいのではないかと考えて伺った次第です。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。現在、建物以外の施設の状況も老朽化が進んでいますので、いただいたご意見はごもっともであり、ご不便をおかけしているところです。なるべく良い状況で使っていただきたいと思っていることではありますけども、一方で、抜本的な解決策を早急に進めていくと、経費等の関係もありますので、この間ご迷惑をおかけすることもあると思いますけども、対策を一刻も早く進めていき、より快適に使っていただける日が一日も早く来ることを願っています。大変申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。

【委員】

なぜ、このようなことを申し上げたかという、私も行政にいた関係でその辺りの内情もよくわかるので、1回工事をやってしまうと、あの時にお金をかけたから、次の改修まで待てという予算の対応になってしまう恐れがあります。ですから施設の対策をやったけど、他のところも不便があるということを訴えて、工事を実施した何年後かには改修もするという予算付けを要望してほしいと考えました。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。そのための基本計画を令和4、5年の2か年で作っていきたく思いますので、またお力添えいただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他にご意見はありますか？

【委員】

公民館について私も同じような質問になりますが、うちの施設のことですと、毎年3月に小糸公民館の講堂を使うということがあって、今回はなくなて使えなかったのですが、先ほどの話からいくと秋口には応急対策の会議が終わりそうだなということが分かり、よかったなと思っているところです。再整備の基本計画というのを今、建て替えの方向でという話があったかと思いますが、その方向で進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

【委員長】

それでは事務局お願いします。

【事務局（布施）】

はい。基本計画の中で建て替えの方向性についても具体化させていくこととなりますので

で、この場で具体的には申し上げられないのですが、いずれにしても今の建物も非常に老朽化しておりますので、多少直して使うということではなく、抜本的な形で直していくという形になるかと思えます。その辺りを基本計画と合わせて具体化させていきたいと思えます。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい。よくわかりました。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

清和地区の旧秋元小学校の再整備についての進捗状況や計画について見せてもらいましたが、果たしてこれがいつになったら新しい施設に入らせていただけるのかと思っております。今、清和公民館はホールのみ使用可能ということで、ホールをみんなで使いまわしておりますが大変不自由しておりますので、これが完成するのをとても楽しみにしておりますけど、どんどん計画が先に延びていっているようにも思うのですが、この新しい施設が完成する時期というのは大体いつくらいになるイメージなのでしょうか。

あと、清和の現状としては、自然休養村という元々市が持っていた施設をNPOが管理して運営していますが、これがもう間も無くなってしまいます。それと農協の清和支店というのも撤退してしまうと伺いました。自然休養村の中には、農家の方が組合を作って、直売所を運営していたり、皆さんが寄ってくるいい場所だったのですが、これが無くなってしまって、公民館にその代わりを求めるのは無理だと思いますが、だんだん清和地区が不便になっていくのはもう目に見えていますので、その中で明るい光として、この新しい施設が一刻も早く使えるようになってほしいなと思っておりますので、今のところの予定でも結構ですので、お話しできることがあればよろしく願います。

【事務局（中村）】

清和地区拠点整備推進室の中村です。まずは清和地区の皆さんにはご不便をおかけして大変申し訳ないという気持ちで業務に携わっています。具体的に申し上げますと、昨年度につくった基本計画の段階では、令和5年度中に段階的にオープンするという説明をさせていただいています。この計画として具体化する前には、令和4年度中に引っ越しというイメージも下打ち合わせの段階ではありました。そのような話も出ていた中で、いろいろな整備の関係で令和5年度というお話にさせていただいているのが現状です。併せて今コロナで

すとか、ウクライナ情勢の影響で工事そのものがかなりいろいろなところで長くなってしまっているということもあります。また現在、実施設計という段階に入っているところですので、それをしながらどのくらいの時期にオープンできるかということも具体化してくると思います。新たな動向が見えてきた中で、いち早く清和地区の皆さんにはご説明をさせていただきたいと考えております。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。基本計画、実施計画が同時進行といったような形になっているのですね。

【事務局（中村）】

計画ではなく、設計で基本設計と実施設計がほぼ同時進行で動いているという形になります。

【委員長】

他に何かありますでしょうか。ないようでしたら、私から質問よろしいでしょうか。本来は数字で図ってはいけない社会教育ですけれども、このコロナ禍の中で、社会教育機関の年間の利用回数、あるいは利用者数についていかがでしょうか。

【事務局（布施）】

令和3年度の公民館全体、利用人数は約16万1000人でした。ちなみに令和2年度につきましては約10万人、また台風被害がございました令和元年度につきましては33万2000人という状況になっております。

【委員長】

ありがとうございました。令和2年度から3年度にかけて、少し利用人数は盛り返している状況なんですね。

【事務局（布施）】

そうですね。令和3年度は、令和2年度に比べ、施設の利用制限をしつつも開館していた期間も長くとれたことも要因の一つかと思います。

【委員長】

ありがとうございました。コロナ禍を契機として、この後お話があるかもしれませんが、これまでは人数で計っていたものをこれからは中身の問題だということで、どういう事業

展開をしていくのかというのが本来的には重要になってくると思いますので、併せてよろしく申し上げます。

それでは、報告事項は以上となります。

【委員長】

続きまして最後の協議に入りたいと思います。まず「(1) 地域活性に役立ち、より開かれた社会教育施設を目指して～ポストコロナを見据えた事業展開に向けて～」ということ、令和元年度以降、継続的に使ってきた協議テーマですけれども、新たにポストコロナというような表現が付け加えられています。この表現の変化も踏まえながら、はじめに「①『君津市総合計画』を踏まえ、ポストコロナを見据えた各機関の重点取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

それでは担当からご説明をさせていただきます。

(君津市総合計画及び令和4年度各機関における重点取り組みについて説明)

この中で、生涯学習交流センターを例に、ポストコロナの取り組みということでご紹介させていただきます。生涯学習交流センターでございますが、組織の統合に伴い、家庭教育学級や高齢者学級というような、これまでいわゆる公民館の看板事業のような形で取り組んできたものについても見直しを図り、時事問題など社会情勢に合った事業展開、また地域住民の外に出られる、誰かにつながる機会の再生を目指した事業に取り組んでいく予定でおります。

現在、事業係を中心としまして、既存の事業を見直すため、定期的に会議を開催しているところです。会議を通じて、この感染症と向き合いつつ、地域の諸活動の再開、主催事業の実施といったポストコロナを見据えた取り組みの重要性を再認識いたしました。このような中、地域の現状を「見える化」する取り組みから主催事業の見直しを図っています。例えば、地域の人口統計をもとにしまして、今地域がどのような状況にあるのかということを経区ごとに調べました。中野という君津駅がある地区を例に見ていきますと、この周西南中学校区の中でいえば、子どもの数がこの中野地区だけで過半数を超えているとかですね、地区の傾向を掴むことができました。

あるいは郡地区という郡ダムの麓に広がる集落では、地区の高齢化率が地区だけで見ればもう50%を超えているこのような地域です。世代によっては0人というような地域もあります。

一方で、区画整理を伴って開発が行われた郡の杜地区においては、高齢化率で見ると10%ということで逆吊鐘型の人口ピラミッドが見て取れます。一つひとつの地区を見ていくと、様々な現状や課題が見えてくるのではないかと考えております。

そしてこちらは「高齢者の移動手手段の確保に関する検討会配付資料」という国土交通省が

作成した資料ですけれども、高齢者の歩行可能距離ということでもとめられておまして、大体75歳以上の方は、無理なく歩けると言って500mぐらいで答える人が40%ぐらいいらっしゃるという調査結果を元に、公民館対象区域の地図に公民館やバス停、地域集会所などの情報を記入して、高齢者の無理なく動ける範囲といわれる半径500mの円を、各地区の集会所を拠点に付けてみました。

そうすると、近くに集会所や公共交通網が無いとかですね、公民館で何でもかんでも開催しますといっても現実的な距離から参加できない人がいる。そういった課題が浮かび上がってきております。

君津中央公民館の話になりますが、公民館では事業見直しということでこれまでの家庭教育学級、高齢者学級のあり方そのものを見直してしまして、目的および主たる内容というところですけども、家庭教育関係では、公民館保育により一時的に乳幼児の保護者がリフレッシュできる場の提供、家庭教育全般に関する知識を深める場の提供ですとか、高齢者教育に関していえば、やはり高齢化の現状にきちんと鑑みて、地域の集会所などを会場にして、外に出ていく学び、このようなものを作っていく必要があるのではないかと見直しを進めております。

生涯学習交流センターについてですけれども、国際情勢、あるいは金融リテラシーなどの現代社会を生きる上で重要となる事柄をテーマにしたセミナーの開催を検討しています。また、これまでにミニ鉄道フェスティバルという形で鉄道をテーマにした催しをやってきましたけれども、より広く地域の方が交流できるようなイベントが企画できないだろうか、既存の事業一つひとつを点検しながら、各事業の見直しを進めているところです。

これはここの施設を一例に挙げましたけれども、各機関でもこれまでどおりの「感染症予防＝中止」ではなく、様々な工夫をしながら、このポストコロナ、コロナ3年目の主催事業の展開に取り組んでいるところです。

このような中で今、地域の皆さんが「新しい生活様式」に馴染み、そしてワクチン接種も進んできた中で、改めて様々な事業を展開していく必要があります。協議のテーマとして、地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指してということで掲げておりますが、委員の皆様の実験も踏まえながら様々なご意見を頂戴できれば幸いです。

【委員長】

ありがとうございました。事務局から説明をいただきました。今までの社会教育の現場ですと各公民館が一律に同じような募集をかけている、同じような家庭教育学級、高齢者教育を実施していたというのが今ここで事務局から説明がありました。各地区の人口動態とかですね、公共交通機関の状況だとか、改めてこの数字にしてみると、君津って今こういう状況になっているのかということが非常に分かりやすく、それに基づいて事業を考えていこうと、なおかつ、公民館に来た人の数ではなくて、その満足度を計っていくと、また公民館の職員が地域に出かけて行って、直に地域の皆さんに接して事業展開していくと、なおかつ、

こうしたコロナの中でもICTの活用だとかデジタルを活用した事業、新しい君津の公民館事業の方向性が今、示されたのではないかなと思います。

今の事務局の説明を聞きまして、委員の皆さんご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

今の説明に対して、私の住む場所ではやはり高齢化が進んでおり、一人で暮らされている高齢の方がいらっしゃるのですが、先日、区費をいただきにお伺いしたお宅では、娘さん、お孫さんとお暮しになっているので、何も不便はないと思って心配していなかったのですが、出てきた姿がパジャマのような恰好をされていて、「どうしたの？」と声を掛けたら、「娘たちに相手にされていないので、2ヶ月誰とも口を聞いていない」と言っていました。「お母さん公民館まで歩ける？」って伝えたんですけど、「う～ん。どうかなあ」というお返事でした。私が何かできるかって言ったら、本当に何ができるんだろうって思ったんですけども、誰かと繋がっていなかったらどうなってしまうのだろう。かといって私がそのお宅に伺って、何かできることもないので、こういうお宅、お嬢さんと幸せそうに暮らしているから大丈夫だろうと思う高齢者の方でもやはり孤独を感じながら日々暮らしているんだなということをすごく感じましたし、説明にあったように、無理なく歩ける距離が500mといっても、そこまで歩けず、誰かと交流したいと思ってもできない人が本当にいるんだなということをすごく実感していましたので、タイムリーだなと思い発言をさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

なかなか、公民館に足を運ぶ機会が減った中、それでもいろいろな事業をされているんだなということについて資料を見て改めて感じたところです。やはり私と同じようにやっている内容を把握しないで参加したくてもできない人もいらっしゃると思うので、その情報発信というのは今後どのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

【委員長】

それでは、事務局回答をお願いします。

【事務局（柴田）】

各機関の状況等もあると思いますので、公民館あるいは交流センターというところで申し上げますと、やはりまだまだですね、回覧板を活用した周知っていうのは続けていく形になると考えております。一方で、最近ですと、君津市公式LINEっていうのが結構便利でし

て、そういったものを使って周知をしていくことも状況によってはあると思います。

これまで通り回覧板、ホームページ、そして新しい SNS、このようなものをいろいろ効果的に組み合わせながら、周知をしていくということになるかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。よろしいですか。

この後の進行の関係もごございますので、「①『君津市総合計画』を踏まえ、ポストコロナを見据えた各機関の重点取り組みについて」はご説明いただいたとおり新年度取り組んでいただくということによろしいでしょうか。

それでは協議「②コミュニティ・スクールの進捗状況」について事務局説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

コミュニティ・スクールの進捗状況について、画面を用いて説明をさせていただきます。

こちらは先行して取り組んでおります周西南中学校区コミュニティ・スクールについて、そしてもう一つは導入を進めている上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールについてということで進捗状況の共有をさせていただきたいと思います。

まず、周西南中学校区のコミュニティ・スクールについてご説明いたします。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置し保護者、地域とともに運営を行う学校のことです。地域の力を学校へ、また学校の力を地域へ活かしあい、地域とともにある学校づくりを行う仕組みです。

学校運営協議会は、関係機関、地場産業、保護者、地域団体と様々な人によって構成され、学校の運営方針について一定の権限を持って関わり、地域と学校の協働・発展を目指すものです。学校、保護者、地域がともに学校の運営に関わることで、学校の力に厚みが増し、豊かな教育を通じて子どもたちも地域の主人公として成長することで、地域の力に厚みが増す。そして地域の力に厚みが増すと学校の力にさらに厚みが増すという循環を生み出します。学校運営協議会はこの原動力となるものです。

これまでの取り組みでございますけれども、周西南中学校区では、平成30年度に学校運営協議会が設置されコミュニティ・スクールがスタートしました。早速この学校運営協議会のスタートに合わせて周西小学校と周西南中学校で統一感のある教育目標が設定されました。

導入2年目には、年間4回の協議会だけでは十分な関わりをつくれないうことで、非公開・任意参加で気軽に話せる場として懇談会が行われ、協議会の議論を深めることに役立ちました。

このような地域の連携の深まりの中、令和元年房総半島台風時には、台風による倒木の撤去を地域の方が進んで行っていただいたり、周西小学校、周西南中学校の家庭科の授業に地域の方がボランティアで参加したりという形で、地域と学校の力の循環を目指して取り組

みが進められてきました。

またコミュニティカレンダーというものも作成されました。こちらは学校と地域の行事情報を手作りのカレンダーに掲載し、それを地域の皆さんに配布する形で取り組みが進められてきました。

しかし令和2、3年度については、コロナの影響により年4回の会議のほとんどが書面開催になりました。このような中でも、学校運営協議会と地域をつなげる仕組みを作っていくと、地域学校協働本部の立ち上げについて、検討を進めてまいりました。

この地域学校協働本部についてですけれども、先日の5月14日に設立総会が実施されました。総会は9名が参加し、規約、役員選出、活動計画、予算について準備委員より提案され、承認されています。

地域学校協働本部は、学校運営協議会の協議に基づき、地域と学校が連携、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、子どもたちの夢に向かって生き抜く力及び学力を育むとともに、地域の教育力の向上と地域活性化を目的に実施をするとして、本部活動、学校支援部会、地域交流部会、広報部会という部会を置いて、それぞれ取り組みを進めていく計画がされています。

まだ立ち上がったばかりですので、具体的な活動というのは、これから進んでいくかと思っています。また具体的な活動が計画されましたら、進捗状況の共有をさせていただきたいと考えています。

次に上総小櫃中学校区のコミュニティ・スクールについてご説明をいたします。令和3年度は、君津市学校再編第二次実施プログラムに基づき、中学校区へのコミュニティ・スクール導入に向けて小中学校長との意見調整を図り、導入スケジュールについて具体化を図ってまいりました。

しかし学校と協議を進めていく中で、上総小学校が令和3年度から開校になることもあり、令和3年度中に学校運営協議会の前身となる推進委員会の立ち上げることは見送りました。

年度も改まりましたので、先日のことですが、5月9日に上総小櫃地区の3校に説明に伺い、下記の点について確認をいたしました。

一つ目としましては、導入スケジュールの具体化に向けた話し合いを学校と生涯学習文化課で進めていくことです。二つ目は、推進委員の選出に向けて具体的な検討を進めていくことです。この二つ目についてですけれども、小櫃、久留里、松丘、亀山という4地区にまたがって、一つの学校運営協議会を置くというイメージで計画しておりますので、各地区のバランスをとりながらどのように推進委員を選ぶのか慎重に検討していく必要があります。

三つ目としましては、学校や地域に向けたコミュニティ・スクールの理解を深める機会を設けることが重要であるということも確認されました。今後は学校長、また地域の公民館と連携を図りつつ、取り組みを推進してまいります。

まだスタートしたばかりで、今後様々な計画がされると思いますので、こちらについても

会議の場で情報共有させていただければと思います。

周西南中学校区と上総小櫃中学校区のコミュニティ・スクールの状況についての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。2つのコミュニティ・スクールについての事業報告をいただきました。コミュニティ・スクールに関わっていらっしゃる委員もおりますので、今までコミュニティ・スクールに関わってこられていかがでしょうか。

【委員】

周西南中学校区の学校運営協議会委員として関わって5年目になりました。先ほど説明にありました地域学校協働本部、実働部隊ですよ。これがやっと立ち上がり、学校の要望と地域の意見を取り入れながら進んでいこうというスタートラインにようやく立つことができました。このような状況です。

【委員長】

どうしてもこの2年間コロナの関係で、対面形式の会議はできませんでしたからね。事務局から説明がありましたが、若干の遅れはあるようですが、一生懸命取り組まれているとのことで、引き続きお願いしたいと思います。

それでは「②コミュニティ・スクールの進捗状況」についてはよろしいでしょうか。続いて、「③その他」について何か事務局から説明はございますか。

【事務局（柴田）】

ありません。

【委員長】

それでは、「8 その他 令和4年度の会議日程について」ご説明をお願いします。

【事務局（柴田）】

今年度の社会教育委員会会議ですが、全3回の会議を予定しております。詳細な日程については後日また皆様とご相談させていただいて決定したいと考えておりますが、概ねイメージとしまして、2回目を11月、3回目を2月下旬から3月上旬に実施できればと考えております。

また日程について、今回は非常に慌ただしい周知となってしまいましたので、十分な周知の期間をとってですね、また皆様と相談させていただいて、1人でも多くの委員の方にご参加いただけるように進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。それでは予定の内容は以上ですので、事務局の方にお返しします。

【事務局（塚越）】

石井委員長議事の進行ありがとうございました。今回、久々にこのように皆様にお集まり
いただいて、対面して開催できたということで、皆様から様々なご意見を頂戴しまして誠に
ありがとうございます。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和4年5月17日

君津市社会教育委員会議
委員長 石 井 良 幸